

## マージン率等、労働者派遣事業にかかる各種情報

労働者派遣法により、派遣元事業主は毎事業年度終了後、マージン率を公開することが義務付けられています。このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

■本社 〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目4番 セタニビル5F

派遣労働者の数	46人
派遣先の数	25事業所
マージン率	45.92%
派遣料金の1人あたりの平均額	26,762円（1人1日8時間換算）
派遣社員の賃金の平均額	14,474円（1人1日8時間換算）
福利厚生	社会保険、労働保険、有給休暇、健康診断

■関西支社 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2-5-13 北浜平和ビル5F

派遣労働者の数	5人
派遣先の数	8事業所
マージン率	46.20%
派遣料金の1人あたりの平均額	24,138円（1人1日8時間換算）
派遣社員の賃金の平均額	12,986円（1人1日8時間換算）
福利厚生	社会保険、労働保険、有給休暇、健康診断

### ■教育訓練に関する事項

グレイス・キャリアカレッジ（GCC）

- \*入職時研修（対象：派遣労働者／開始時）
- \*キャリアアップに資する教育訓練（対象：1年以上雇用見込者）
- \*各種講座受講料還付金制度（対象：派遣労働者）
- \*各種講座の紹介および、受講料の助成金申請支援（対象：登録者・派遣労働者）

\*情報セキュリティについて（対象：派遣労働者）